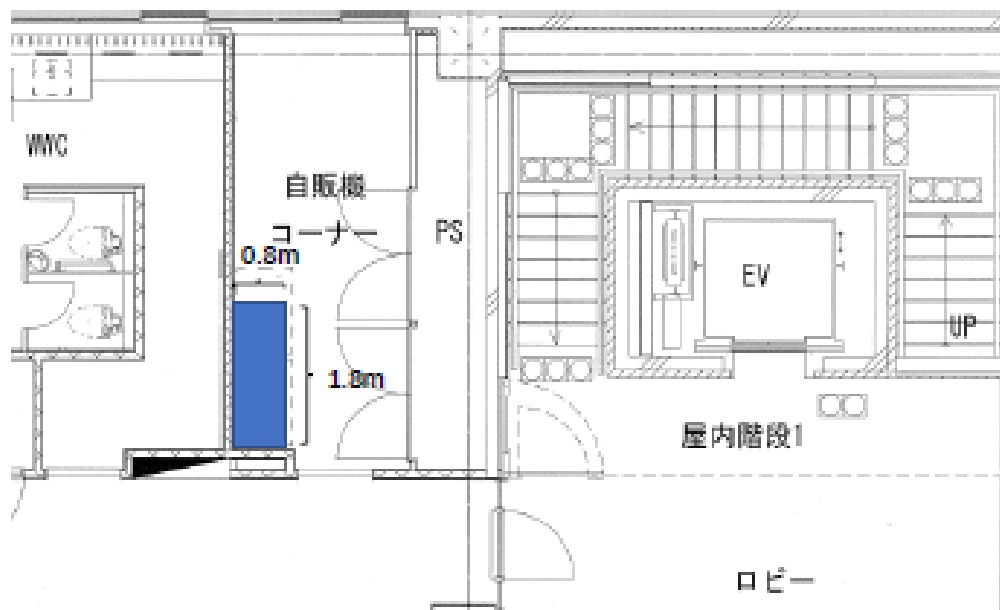


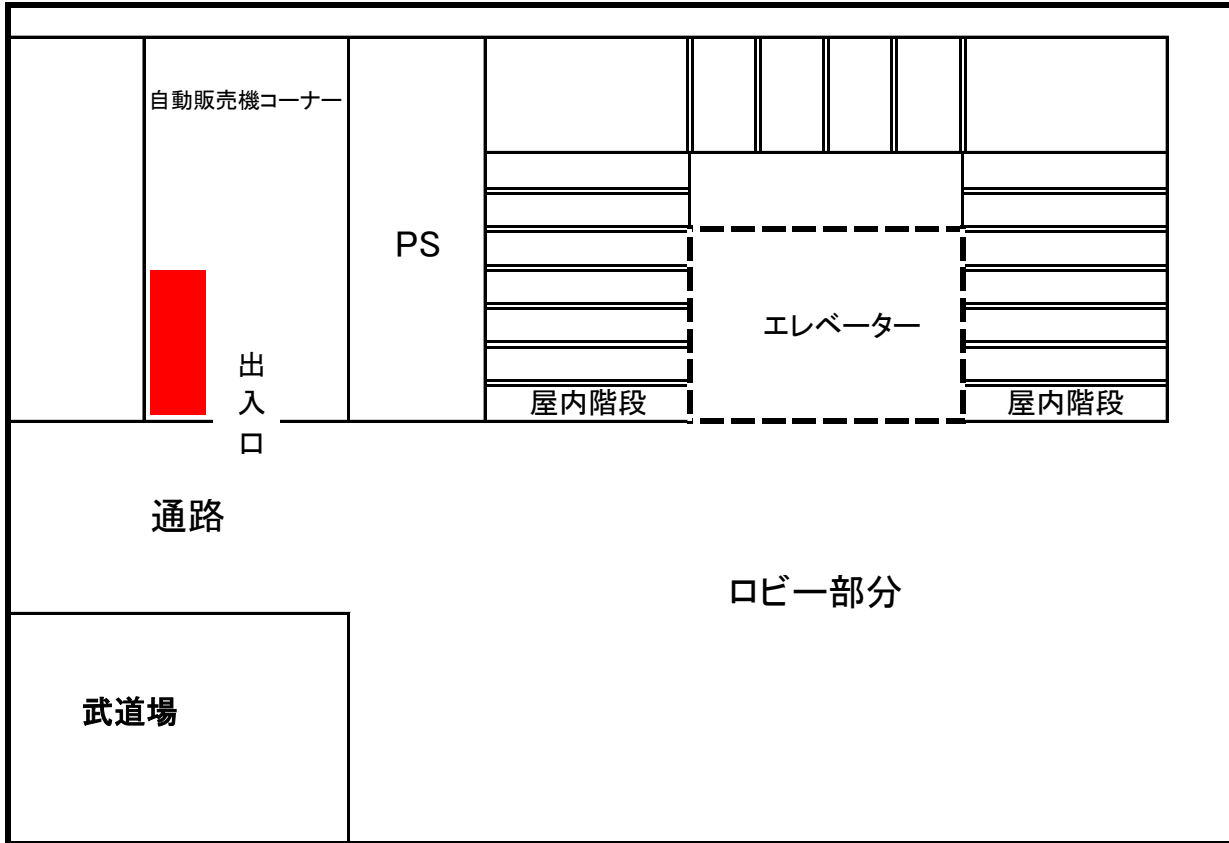
8階自販機コーナー案内図



自販機コーナー平面図

図面番号 B

高知警察署 8階自動販売機 設置場所



住居表示：高知北本町1丁目10-12 (敷地内は全面禁煙)

商品補充用車両の駐停車は北側車庫棟を利用することとし、高さ制限(2.8m)に注意し事故等のないようにすること。詳細については高知警察署会計庶務課の指示に従うこと。

設置台数：1台(ペットボトル・缶飲料の混合機を設置すること。)

設置場所：高知警察署、8階 自動販売機コーナー

貸付面積：横幅 1.8m×奥行 0.80m(転倒防止板含む) 1.44㎡

電源供給：コンセントより供給

水道供給：供給なし

回収箱：貸付面積(1.44㎡)内に収まる個数を設置すること。

電力子メーター：自動販売機設置事業者の負担で取り付けすること。

「高知県産飲料」を貸付期間中、通年販売すること。

商品取出口等に配慮されたユニバーサルデザイン機を設置すること。